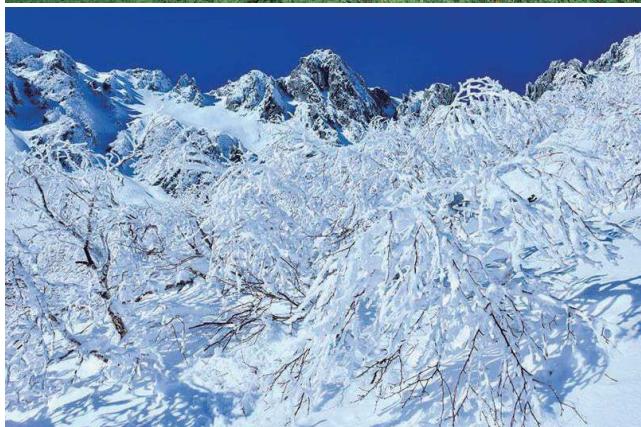
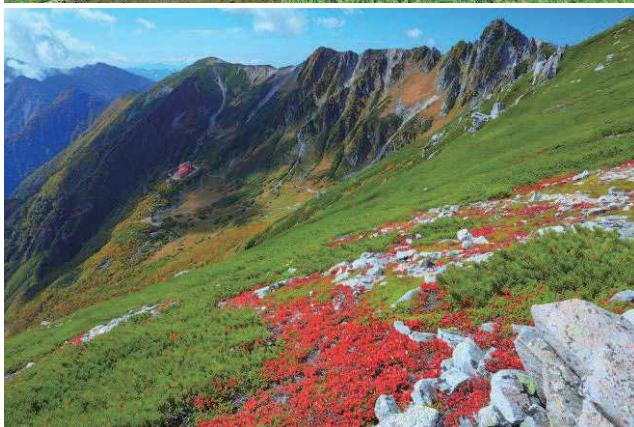


令和2年版

# 長野県環境白書 <概要版>



## 目 次

令和元年度環境関係施策体系と主要事業	1
令和元年度における特徴的な取組	2
施策の柱ごとの主な取組	
持続可能な社会の構築	3
脱炭素社会の構築	4
生物多様性・自然環境の保全と利用	5
水環境の保全	6
大気環境等の保全	7
循環型社会の形成	8
標高差に着目した施策の展開	9
地域別の特性を踏まえた取組	10
第四次長野県環境基本計画 目標達成の状況	11



長野県

編集・発行 長野県環境部環境政策課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2

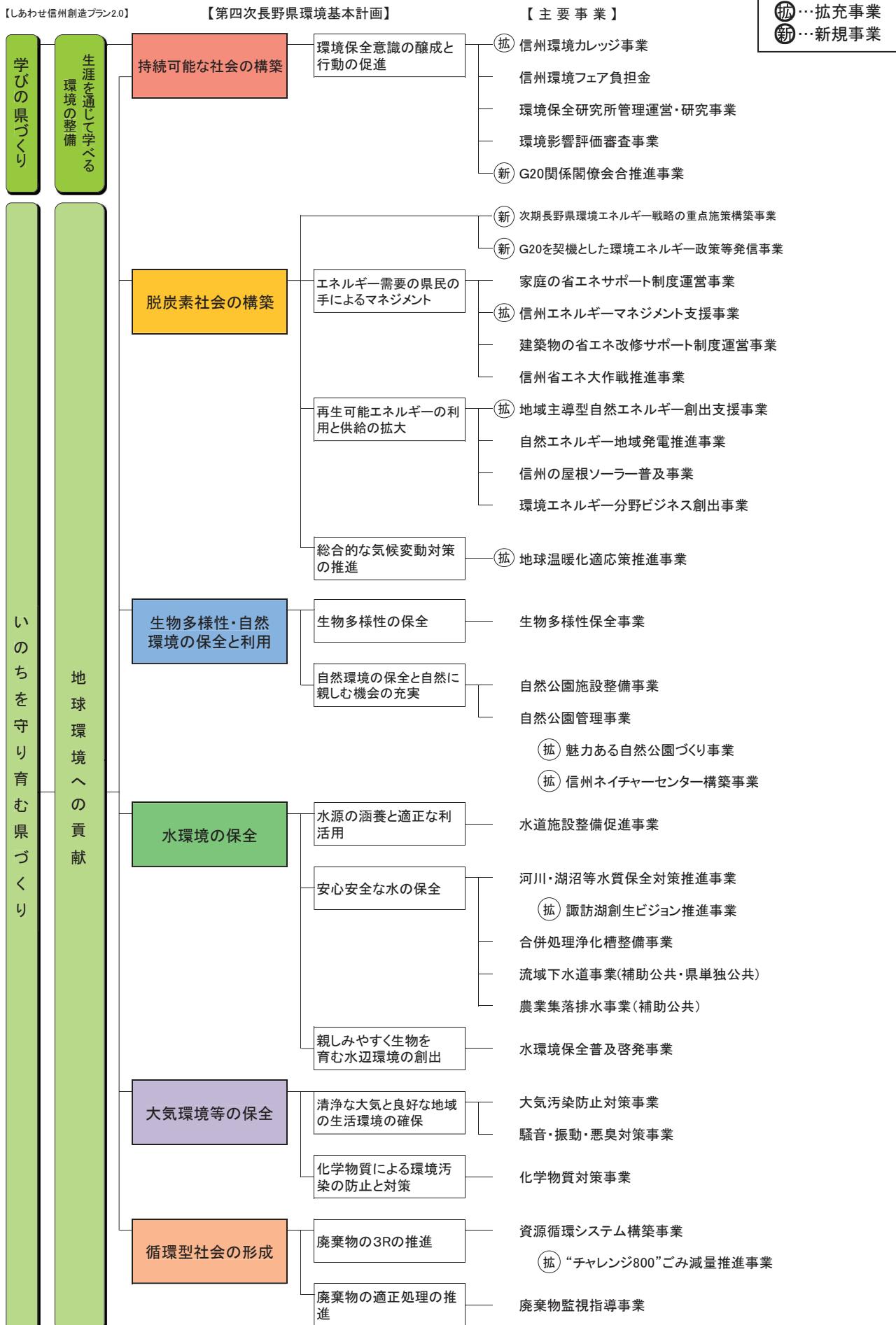
電話 026 (232) 0111 (代表)

026 (235) 7169 (環境政策課直通)

URL : <http://www.pref.nagano.lg.jp>

E-mail : [kankyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankyo@pref.nagano.lg.jp)

# 令和元年度 環境関係施策体系と主要事業



# 令和元年度における特徴的な取組

## ◆「気候非常事態宣言-2050 ゼロカーボンへの決意-」

世界各国で「気候非常事態」を宣言し、脱炭素化を目指す取組が広がっている中、令和元年東日本台風による甚大な被害を受けたこと等を踏まえ、令和元年12月6日、知事と県議会正副議長、各派代表者と共同で記者会見を行い、知事から都道府県では初となる「気候非常事態宣言-2050 ゼロカーボンへの決意-」を行いました。



## ◆G20 関係閣僚会合の開催

G20サミットにあわせて、令和元年6月15日、16日に長野県軽井沢町で環境・エネルギー分野について議論する「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が開催されました。



開催に合わせて、県内の高校生が直接世界に向けて英語でプラスチック問題や野生生物管理に関する提言を行うとともに、本県の環境・エネルギー施策や魅力を世界に向けて発信しました。

また、気候変動やプラスチック廃棄物等の課題に、世界中の自治体が協働して取り組むことを呼びかける『持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言』を行い、国内外131の自治体等からの賛同を得ました。(令和元年12月25日時点)

©G20Karuizawa

## ◆信州環境カレッジの充実

「信州環境カレッジ事業」を推進し、環境教育に関する情報を発信し、参加しやすい環境を整備するとともに、団体等の活動を支援しました。



また、多くの方が楽しみながら環境について学んでもらうようカリキュラムコース（「宇宙・星空コース」、「SDGsコース」、「諏訪湖を学ぶコース」「夏休み！子どもエコチャレンジ」）を充実しました。



## ◆気候変動への適応対策

平成31年4月に、本県の気候変動適応の拠点となる「信州気候変動適応センター」を開設しました。

令和2年3月には、同センターの研究成果をとりまとめた「長野県の気候変動とその影響」を作成し、積極的な情報発信を行いました。



## ◆中央アルプス国定公園の指定

昭和26年に県立自然公園として指定された中央アルプスは、希少な氷河地形や貴重な高山植生等がみられるなど傑出した自然環境を有していることが評価され、国内で57カ所目、県内では、51年ぶりの新たな国定公園として環境大臣により指定されました。

指定を契機として、県と関係市町村で「中央アルプス国定公園指定記念事業実行委員会」を設立し、魅力を広く発信するための取組を実施しています。



## ◆諏訪湖の環境改善

「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、諏訪湖をはじめとする長野県内の河川・湖沼の環境改善に係る調査研究等を充実強化する体制を整備するため、「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を行いました。

また、地域住民、関係機関と連携し、諏訪湖の水質保全や生態系保全、観光振興の取組を進めるとともに、自然環境に配慮した水辺整備、サイクリングロードの整備等を行っています。



## ◆信州プラスチックスマート運動の推進

近年国際的に問題となっている海洋プラスチック問題に対し、日本海・太平洋に流れ出る河川を有する上流県の責務として取り組むため、令和元年5月に「信州プラスチックスマート運動」を開始しました。

意識して「選択」、少しづつ「転換」、分別して「回収」の3つの意識した行動を呼びかけるとともに、様々な事業者等との連携により、「ごみ排出量の少なさ日本一の継続」と「環境にやさしい長野県」を目指していきます。

# ○持続可能な社会の構築



参考指標	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗評価	目標値 (令和4年度)
環境教育計画を有する学校の割合	小学校80.1% 中学校90.3% (平成29年度)	小学校84.1% 中学校91.2%	小学校82.5% 中学校90.3%	△	小学校90.0% 中学校92.5%
「信州環境カレッジ」の受講者数 (平成29年度)	—	6,700人	11,747人	◎	12,000人
環境保全研究所による環境教育講座等の受講者数 (平成28年度)	年間791人	年間820人	年間777人	△	年間850人

※◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率80%以上）、△努力を要する（進捗率80%未満）

## 環境保全意識の醸成と行動の促進

### ◆環境教育・ESDの推進

県民の環境保全に対する意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材育成を図るため、「信州環境カレッジ事業」を推進しています。

令和元年度信州環境カレッジの実施状況

区分	地域講座	学校講座	計
登録講座数	229講座	45講座	274講座
受講者 延べ人数	8,185人	3,562人	11,747人

### ◆啓発活動の推進

地球温暖化防止や循環型社会の形成等に向けた取組を推進し、本県の美しく豊かな環境を維持・保全しながら将来の世代に継承するため、信州環境フェア実行委員会に参画して信州環境フェアを開催しました。



令和元年度「信州環境フェア」地域イベント実施状況

区分	実施状況
信州環境フェア2019	7月27・28日 (長野市ビッグハット) 来場者6,197人
地域イベント	9地域13イベント 来場者約74,300人

## パートナーシップによる環境保全活動の推進

### ◆地域における協働の支援

信州豊かな環境づくり県民会議では、県施策に資する事業を実施し、会員団体のみならず県民総参加の運動を開きました。

## 環境影響評価による環境保全の促進

### ◆環境影響評価制度の適切な運用

大規模な開発事業など、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業について、「環境影響評価法」及び「長野県環境影響評価条例」に基づく手続きを行いました。

令和元年度法及び条例に基づく知事意見等

根拠	対象書類	事業名
法	方法書	(仮称) 佐久都市計画道路1・4・1号南牧佐久線
その他	JR報告書	豊丘村内発生土置き場(本山)他4件

### ◆公共事業における環境配慮の促進

県が実施する公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない規模の事業について、「長野県公共事業等環境配慮制度」に基づき、環境に配慮した内容とするための手続を行いました。

環境配慮制度の手続実施状況(平成22年度～令和元年度)

事業	状況	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止 事業	計
土地改良 事業等		2	18	0	20
治山事業		0	1	0	1
道路事業		0	33	0	33
砂防事業		1	5	0	6
建築事業		0	13	1	14
発電事業		0	1	0	1
合計		3	71	1	75

## 環境保全研究所の機能強化

### ◆環境保全に関する調査研究、情報発信の強化

長野県環境保全研究所では、環境の保全及び保健衛生の向上のため、様々な調査研究に取り組んでいます。

また、その成果を県民に広く発信することで、県施策の実現に向けた知識の普及に貢献しています。

# ○脱炭素社会の構築



参考指標	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗評価	目標値 (令和4年度)
既存建築物の省エネ性能の簡易診断件数	— (平成29年度)	720件	19件	△	1,800件
県有施設の庁舎照明LED化の整備個所数	1施設 (平成29年度)	104施設	104施設	◎	292施設
県有施設における屋根貸しによる太陽光発電件数	6件 (平成29年度)	7件	7件	◎	拡大
流域下水道に係るエネルギー自給率(クリーンピア千曲を除く)	6.6% (平成27年度)	8.4%	8.7%	◎	13.7%
企業局の水力発電の設備容量	100,410kW (101,050世帯分) (平成29年度)	100,998kW (102,160世帯分)	100,998kW (102,160世帯分)	◎	101,119kW (104,270世帯分)
二酸化炭素の吸収に寄与する都市公園の面積	14.76m <sup>2</sup> /人 (平成28年度)	14.93m <sup>2</sup> /人	14.87m <sup>2</sup> /人	△	15.1m <sup>2</sup> /人

## エネルギー需要の県民の手によるマネジメント

### ◆省エネ型の家庭用機器の普及促進

家庭におけるエネルギー消費の効率化及び抑制に向け

て、「家庭の省エネサポート制度」による省エネ・節電行動の支援等に取り組みました。



## 再生可能エネルギーの利用と供給の拡大

### ◆再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備

地域主導型の再生可能エネルギーの普及拡大のため、「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」及び「自然エネルギー地域発電推進事業」を実施しました。

#### 令和元年度の事業実績

地域主導型自然エネルギー創出支援事業	木質バイオマス利用2件 地中熱利用1件
自然エネルギー地域発電推進事業	小水力発電2件 バイオマス発電1件

### ◆再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大

太陽光発電については、建物屋根での太陽光発電・太陽熱利用を促進するため、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を活用し、市町村・建築・金融・電機・自動車といった関係業界と連携して普及を推進しました。

小水力発電については、地域主導型の小水力発電事業を県内各地へ波及させるため、自然エネルギー地域基金による事業の支援や、小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催しました。

## 総合的な気候変動対策の推進

### ◆気候変動への緩和対策

温室効果ガスの排出量を削減するため、廃棄物の発生抑制やフロン類等の大気中への漏出防止に取り組んでいます。

#### 県内のフロン類回収業者数 (令和2年3月末現在)

登録区分	登録事業者数(者)
第一種フロン類充填回収業者 (フロン排出抑制法)	769
フロン類回収業者 (自動車リサイクル法)	162

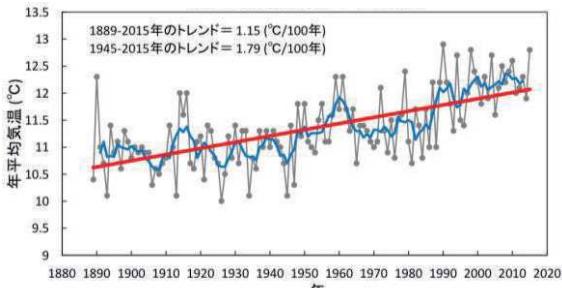
また、平成31年4月から令和元年6月に開催した「第36回全国都市緑化信州フェア」を契機として、行政と民間の協働により意識高揚や知識普及等を図り、緑豊かな潤いある都市づくりを推進しました。

### ◆気候変動への適応対策

気象データの収集・統合や適応策の検討、社会実装を推進する総合的な拠点として、「信州気候変動適応センター」を開設しました。

令和2年3月には、研究成果をとりまとめた「長野県の気候変動とその影響」を作成し、積極的な情報発信を行いました。

#### 長野地方気象台の年平均気温 (長野市)



# ○生物多様性・自然保護の保全と利用



参考指標	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗評価	目標値 (令和4年度)
生物多様性の保全活動で支援・協働した企業・団体等の数	30団体 (平成28年度)	50団体	51団体	◎	65団体
登山道の要整備箇所の解消数	93箇所 (平成28年度)	283箇所	283箇所	◎	493箇所
環境配慮型トイレの整備率	80.0% (平成28年度)	84.0%	83.4%	○	88.0%
信州型自然保育(信州やまほいぐ)認定園数	152園 (平成29年度)	230園	210園	△	260園
里山整備利用地域の認定数	5地域 (平成28年度)	30地域	36地域	◎	150地域
森林(もり)の里親契約数	126件 (平成28年度)	141件	139件	○	156件
国際水準GAP認証の取得件数	14件 (平成28年度)	26件	45件	◎	42件

## 生物多様性の保全

### ◆生物多様性保全対策の総合的な推進

環境保全に取り組む市民団体と企業や大学などをつなぐ「生物多様性パートナーシップ協定」を推進しており、令和元年度までに16件締結しました。

### ◆希少野生動植物の保全対策

#### 【ライチョウの保護対策】

山域ごとの生息実態調査を踏まえ、ライチョウサポートアーズとともに、北アルプスでライチョウ生息域とニホンザル行動圏のすみ分けを図るため、山岳利用者に対する普及啓発を行いました。

#### 【長野県希少野生動植物保護条例】

「長野県希少野生動植物保護条例」により県として守るべき動植物を指定し、捕獲・採取規制を始めとした保護対策を実施しています。

#### 指定希少野生動植物等の指定状況（令和2年3月末現在）

分類	指定希少野生動植物	特別指定希少野生動植物
維管束植物	52種	うち 14種
脊椎動物	9種	うち 2種
無脊椎動物	19種	うち 4種
計	80種	うち 20種

### ◆外来種対策の推進

生態系などに被害を及ぼす「特定外来生物」は、本県でも令和元年度までに24種類が確認されていることから、「外来生物戦略構築事業」によりハンドブックを作成するなど対策を推進しています。

## 自然環境の保全と自然に親しむ機会の充実

### ◆自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理 【中央アルプス国定公園の指定】

中央アルプスが、希少な氷河地形や貴重な高山植生等がみられるなど傑出した自然環境を有していることが評価され、令和初となる国定公園として環境大臣により指定されました。

#### 【保護監視や啓発活動に携わる各種指導員】

自然公園等において自然保護に関する知識などの普及啓発を図るため、自然保護レンジャーによる公園等利用者の指導を行っています。令和元年度は、386名のレンジャーが延べ4,175日間活動をしました。

また、貴重な野生鳥獣・希少野生動植物や高山植物などを保護するための各種指導員を置き、保護監視活動や啓発活動を行っています。

#### 各種指導員の人数（令和2年3月末現在）

名 称	人 数
鳥獣保護管理員	126人
自然保護レンジャー	386人
自然公園指導員	74人
希少野生動植物保護監視員	106人

### ◆自然公園の整備と利用促進

幅広い利用者が登山道を利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、登山道や道標の整備を実施しました。

また、山小屋における環境配慮型トイレの整備を推進しています。

# ○水環境の保全



参考指標	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗 評価	目標値 (令和4年度)
千曲川・犀川の目標水量達成率	100.0% (平成28年度)	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)	◎	100.0% (令和2年度)
上水道等の基幹管路の耐震化適合率	35.2% (平成28年度)	38.2% (平成30年度)	35.0% (平成30年度)	△	41.1% (令和2年度)
アレチウリ駆除活動の参加者数	年間26,416人 (平成28年度)	年間27,500人	年間22,259人	△	年間29,000人

## 水源の涵養と適切な利活用

### ◆水源地域の保全

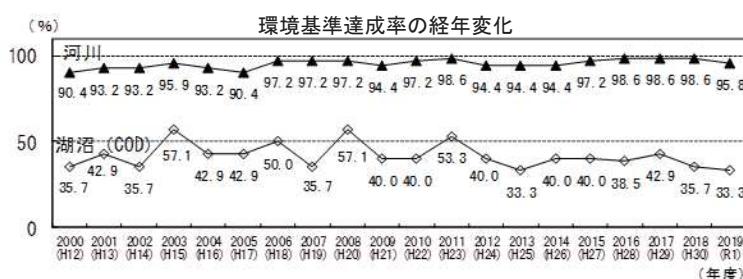
水資源を保全するため、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」により、水資源保全地域を指定しています。令和元年度末で5市町村 18 水源が指定されています。

## 安心安全な水の保全

### ◆水質監視

#### 【河川・湖沼】

水質汚濁防止法の規定に基づき河川・湖沼の水質監視を実施しています。環境基準の達成状況は、河川では95.8%、湖沼は33.3%で、環境基準を超過した地点はありませんでした。



#### 【上流域】

ゴルフ場や廃棄物最終処分場が設置されている周辺河川において、水質測定を実施しています。令和元年度は36河川について実施し、水質保全目標値を超過した河川はありませんでした。

### ◆発生源対策

#### 【生活排水】

生活排水による汚染を防ぐため、下水道や浄化槽などの生活排水処理事業を推進しています。令和元年度末における汚水処理人口普及率は98.1%と、全国6位の高い水準にあります。

## 【事業場排水】

「水質汚濁防止法」、「湖沼水質保全特別措置法」及び「公害の防止に関する条例」で定める特定施設を設置する工場または事業場について、令和元年度は873件の立入検査を実施し、161件の改善指導を行いました。

河川への油類流出等の水質汚濁事故は、令和元年度は62件が報告されました。前年度に比べて3割以上減少しました。

水質汚濁事故原因と発生件数の推移（単位：件）

年度 事故原因	H27	H28	H29	H30	R1
油類の流出	117	73	94	72	55
薬品等の流出	12	6	1	2	1
その他・不明	15	25	28	24	6
合計	144	104	123	98	62

### ◆河川・湖沼の浄化対策

諏訪湖の水質・生態系保全とまちづくりを一体的に進めるため策定した「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、「諏訪湖環境研究センター（仮称）」の設置に向けた検討を行い、「諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方（案）」を公表しました。

## 親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

### ◆水辺における生態系の保全

地域住民、関係機関と連携し、諏訪湖の水質保全や生態系保全、観光振興の取組を進めるとともに、自然環境に配慮した水辺整備、サイクリングロードの整備等を行っています。



# ○大気環境等の保全



参考指標	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗 評価	目標値 (令和4年度)
自動車騒音環境基準達成率	94.9% (平成28年度)	95.2%	95.6%	◎	95.6%
北陸新幹線鉄道騒音環境基準達成率	50% (平成28年度)	68.9%	66.7%	○	72.2%

## 清浄な大気と良好な地域の生活環境の保全

### ◆大気環境の保全

正常な大気環境を保全し、人々の健康被害を未然に防ぐため、一般環境大気測定局 16 局、自動車排出ガス測定局 7 局で有害大気汚染物質の測定を行っています。令和元年度は、光化学オキシダントを除くすべての物質について環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、昼間の 1 時間値の環境基準達成状況は 94.2% でした。

#### 大気常時監視の測定項目

区分	一般環境大気測定局 (県内 16 局)	自動車排出ガス測定局 (県内 7 局)
測定項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素</li> <li>・浮遊粒子状物質</li> <li>・微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>)</li> <li>・二酸化硫黄</li> <li>・光化学オキシダント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化窒素</li> <li>・浮遊粒子状物質</li> <li>・微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>)</li> <li>・一酸化炭素</li> </ul>



### 【汚染発生源への指導】

「大気汚染防止法」や「公害の防止に関する条例」で定める特定施設を設置する工場や事業場に対し、令和元年度は 1,479 件の立入検査を実施し、17 件の改善措置等の指導を行いました。

### ◆アスベスト対策

アスベストの大気環境中への飛散を防止するため、吹付けアスベストなどの除去作業等を行う際には県への届け出が義務付けられています。令和元年度は届け出のあった作業に対して 651 件の立入検査を行い、4 件の改善指導を行いました。

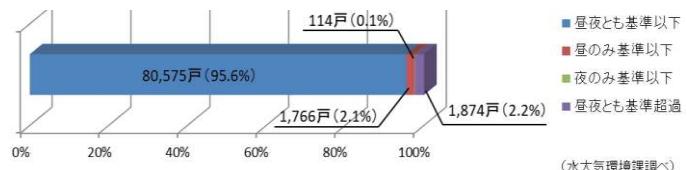
### ◆騒音・振動・悪臭の防止

自動車交通騒音や、新幹線などの鉄道騒音の調査・測定を行い、必要に応じて施設管理者に改善を求めています。

#### 【自動車交通騒音】

令和元年度の調査では、95.6% の住居では環境基準を達成した一方、2.2% の住居では昼夜共に環境基準を超過しました。

#### 令和元年度自動車交通騒音環境基準達成状況



### 【新幹線鉄道騒音・振動】

北陸新幹線の沿線 18 地点で騒音及び振動を測定しました。令和元年度は、騒音は 12 地点、振動は全 18 地点で環境基準を達成しました。

### ◆光害対策等

本県の良好な星空を保全するため、「光害対策ガイドライン」に基づき、良好な照明環境の実現のために必要な助言を行っています。

## 化学物質による環境汚染の防止と対策

### ◆ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染及び人の健康への影響を防止するため、大気・土壤・河川などの一般環境の 11 地点、産業廃棄物焼却施設周辺の 8 地点で調査を行い、全地点で環境基準を達成しました。

### ◆その他の化学物質対策

PRTR 制度による平成 30 年度排出量の届け出を行った県内事業所数は 1,108 件で、報告された化学物質は 120 種類でした。

特に大気への排出量が多い物質については、大気環境中の濃度を把握するための調査を実施しました。

# ○循環型社会の形成



参考指標	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗評価	目標値 (令和4年度)
食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店登録数	617店 (平成28年度)	850店	868店	◎	1,000店
産業廃棄物3R実践協定の締結事業者数	172者 (平成28年度)	187者	177者	△	200者
信州リサイクル製品の認定数	60製品 (平成28年度)	69製品	63製品	△	80製品
電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)の普及率	33.3% (平成28年度)	41.1%	44.6%	◎	50%

## 廃棄物の3Rの推進

### ◆2Rを意識した3Rの推進

#### 【一般廃棄物の発生抑制】

“チャレンジ800”ごみ減量推進事業を通じて、ごみの削減を推進しています。平成30年度の総排出量は約62万tで、県民1人1日当たりの一般廃棄物(ごみ)排出量は811gとなり、当県は5年連続でごみ排出量が少ない都道府県第1位となりました。

#### ごみの総排出量及び1人1日当たり排出量の推移



#### 【産業廃棄物の発生抑制】

多量排出事業者及び準多量排出事業者については、減量化などに関する計画の作成及び実施状況報告が義務付けられています。

#### 令和元年度における計画の策定状況

区分	多量排出事業者	準多量排出事業者	計
産業廃棄物	353	124	477
特別管理産業廃棄物	76		76

また、廃棄物のリサイクル・減量化など環境技術に関する研修会を開催し、産業廃棄物の3Rに関する基礎知識、近年の状況等に係る情報を提供するとともに、県内外の優秀事例を紹介しました。

## 【再生利用の推進】

家電リサイクル法によりリサイクルが推進されている家電四品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）については、令和元年度の引取台数が約21万3千台となっており、前年度から約16.4%増加しました。

また、県内で発生する循環資源を活用して県内の事業所で製造加工されたリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しており、令和元年度は新たに4品目を加え、計63品目が認定されています。

## 【廃棄物の適正処理の推進】

### ◆適正処理の推進

#### 【生活環境等への影響が大きい廃棄物の適正処理】

高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物が期限までに適正に処理されるよう、事業者への指導や保管・処理に関する情報提供を行いました。

#### 【災害廃棄物の適正処理】

令和元年東日本台風災害により発生した推計約26万6千tの災害廃棄物を、発災後2年間での撤去・処理完了を目指し、令和元年12月末までに、全ての「身近な仮置場」からの撤去を完了しました。



### ◆排出業者・処理業者等への監視指導

廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入検査を実施しています。令和元年度は14,226件実施し、文書指示件数は281件でした。

### ◆不法投棄情報の収集

不法投棄の発見件数はここ数年横ばいで推移していますが、野外焼却の発見件数は減少傾向にあります。内容はいずれも、一般廃棄物が9割を占めている状況です。引き続き不法投棄の根絶に向けて早期発見・発生防止に取り組みます。

## 標高差に着目した施策の展開（垂直ゾーニング）

### 山岳・高原ゾーン



国の特別天然記念物で、県鳥にも指定されているライチョウについて、山域ごとの生息実態調査を踏まえ、ライチョウサポーターズとともに、北アルプスでライチョウ生息域とニホンザル行動圏のすみ分けを図るため、山岳利用者に対する普及啓発を行いました。

また、中央アルプスが、新たな国定公園として環境大臣により指定されたことを契機として、県と関係市町村で「中央アルプス国定公園指定記念事業実行委員会」を設立し、魅力を広く発信するための取組を実施しています。

### 中山間地ゾーン



水源の涵養機能など、森林の公益的機能の発揮が期待され、機能増進が必要な森林については、計画的に保安林の指定を進め、公的な整備や伐採の制限などにより森林の保全や機能増進を図っています。特に、水源林の保全を積極的に進めるため、法的な規制が及んでいない水源林については、市町村などと連携し保安林の指定を進めています。

水源の涵養や災害の防備などを目的とした保安林は年々増加しており、令和元年度末までの指定により、県内の森林面積の 55%を占めるまでになっています。保安林の目的別の構成を見ると、水源の涵養を目的とした保安林の割合は 72%となっています。

### 市街地ゾーン

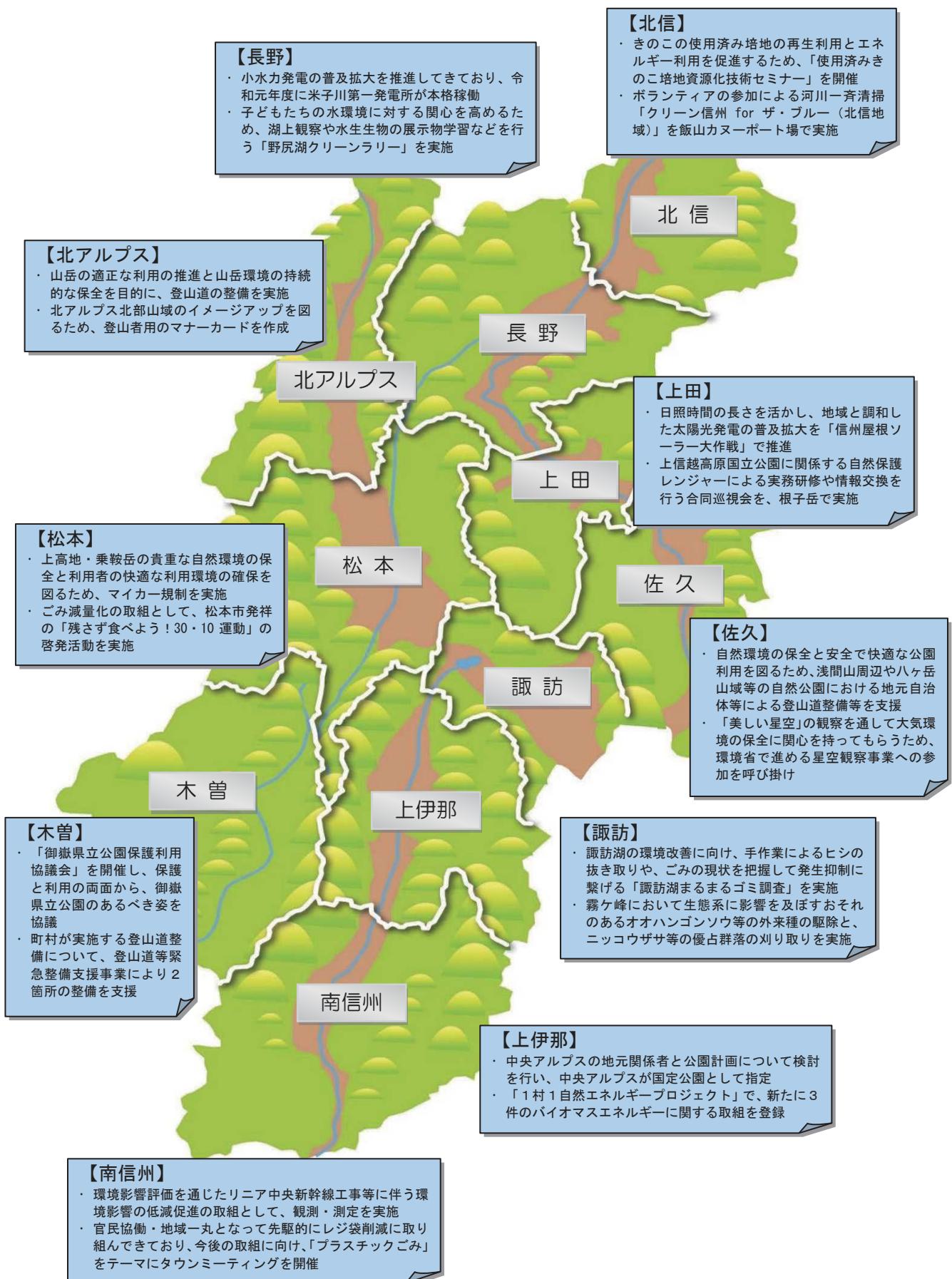


平成 30 年度のごみの総排出量は、約 62 万 t（対前年度比△1.3%）で、県民 1 人 1 日当たり 811g 排出しており、平成 26 年度から 5 年連続でごみ排出量が少ない都道府県第 1 位となっています。

また、地域主導の再生可能エネルギーを普及拡大するため、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を構築するとともに、市町村・建築・金融・電機・自動車といった関係業界と連携して普及を進めています。



## 地域別の特性を踏まえた取組（水平ゾーニング）



## 第四次長野県環境基本計画 目標達成の状況（対象年度：令和元年度）

分野	指標名	基準値	目安値 (令和元年度)	実績値 (令和元年度)	進捗評価	目標値 (令和4年度)
社会構築の可続性	環境のためになること(環境に配慮した暮らし)を実行している人の割合	65.5% (平成29年度)	69.3%	74.1%	◎	75.0%
	都市農村交流人口	624,909人 (平成28年度)	658,000人	580,179人	△	690,000人
脱炭素社会構築	県内の温室効果ガス総排出量	15,930千t-CO <sub>2</sub> (平成26年度)	15,053千t-CO <sub>2</sub> (平成28年度)	15,566千t-CO <sub>2</sub> (平成28年度)	△	13,738千t-CO <sub>2</sub> (令和元年度)
	県内の最終エネルギー消費量	18.2万TJ (平成27年度)	17.7万TJ (平成29年度)	18.5万TJ (平成29年度)	△	17.0万TJ (令和2年度)
	再生可能エネルギー自給率	8.0% (平成27年度)	10.0% (平成29年度)	8.7% (平成29年度)	△	12.9% (令和2年度)
自然環境生物多様性と利用	保護回復事業計画の策定及び評価検証数	18種 (平成28年度)	24種	24種	◎	29種
	自然公園利用者数	3,607万人 (平成28年度)	3,691万人	3,819万人	◎	3,743万人 (令和3年度)
	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha (平成28年度)	45,986ha	45,661ha	○	49,800ha
	民有林の間伐面積	13,634ha (平成28年度)	12,500ha	9,652ha	△	60,800ha (平成30～令和4年度の累計)
水環境の保全	河川環境基準達成率	98.6% (平成28年度)	98.6%	95.8%	△	98.6%
	湖沼環境基準達成率	38.5% (平成28年度)	46.6%	33.3%	△	53.3%
	汚水処理人口普及率	97.6% (平成28年度)	98.5%	98.1%	△	99.0%
	民有林の間伐面積(再掲)	13,634ha (平成28年度)	12,500ha	9,652ha	△	60,800ha (平成30～令和4年度の累計)
大気環境等の保全	大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100% (平成28年度)	100.0%	100.0%	◎	100.0%
	昼間の光化学オキシダント環境基準値達成率(時間)	94.2% (平成28年度)	94.3%	94.2%	△	94.5%
	有害大気汚染物質・ダイオキシン類環境基準等達成率	100% (平成28年度)	100.0%	100.0%	◎	100.0%
循環型社会の形成	一般廃棄物総排出量 (内は1人1日当たりのごみ排出量)	654千t (836g) (平成27年度)	614千t (811g) (平成30年度)	622千t (811g) (平成30年度)	○	588千t (795g) (令和2年度)
	産業廃棄物総排出量	4,341千t (平成25年度)	4,353千t (平成30年度)	4,482千t (平成30年度)	△	4,358千t
	一般廃棄物リサイクル率	23.0% (平成27年度)	23.78% (平成30年度)	20.6% (平成30年度)	△	24.3% (令和2年度)